



インクルーシブな 学校づくり ハンドブック2022



吹田市立教育センター
東京大学バリアフリー教育開発研究センター



吹田市のイメージキャラクター
すいたん

目次

教育長からのメッセージ	<u>01</u>
このハンドブックについて	<u>02</u>
インクルーシブ教育とは	04
障害の社会モデルとは ー環境が経験をつくる	08
子どもと社会モデルを考える ー吹田で広がる教育実践	10
子供も大人もともに学び、ともに育つ	20
チェックするポイントはどこ？ ー『インクルージョンの指針』	22
吹田市の現状はどう？ ー合理的配慮理解度調査	24
インクルーシブな学校づくりリソース集 ーもっと知りたい人のために	26

教育長からのメッセージ

「ともに学び、ともに育つ」とは、ただ同じ空間、同じ場所にいればいいという事ではありません。子供たちそれぞれが、受け入れられている存在なのだ、自分はいてよいのだと思える、無条件の承認こそがベースになればと考えます。そして、それをベースに、子供たちが互いに関わり合うこと、試行錯誤することが大事だと思うのです。

それには、授業を含め学校生活そのものを多様な子供たちがいることを前提に再構築し、デザインし直していくことが必要です。多様な子供たちが通う義務教育の場だからこそ、誰もが承認されると思える輪を広げ、自己価値としての尊厳をより確かなものにしていくことが求められているのだと考えます。

東京大学大学院教育学研究科との連携協定に基づく取り組みをきっかけとして、これまで大切にしてきた吹田の教育をより深化させ、さらには、吹田市全体がインクルーシブな地域となるよう、チャレンジし続けましょう。

吹田市教育委員会
教育長
西川 俊孝



ともに学び、 ともに育つ教育

このハンドブックについて

学校がどの子供も排除することなくインクルーシブであること、つまり学校がその地域に暮らす子供にとって安心して楽しく通える場であることは、その地域に暮らすみんなの共通の願いです。しかし、それは常にさまざまな問題に脅かされ、みなが注意を払って、協力しつづけなければ、学校がインクルーシブな場であり続けることは困難です。

このハンドブックは、令和4年（2022年）1月に吹田市と教育・研究交流連携事業に関する協定を結んだ東京大学教育学研究科の知見を活かし、学校をインクルーシブな場にしていくために大切な基礎的な考え方や、インクルーシブな学校づくりを進めていく際に参考になる情報を集めたものです。学校で取り組める具体的な実践例として令和3年（2021年）から吹田市内で行われている授業実践も紹介します。このハンドブックを活用して多くの学校でインクルーシブな学校づくりの実践が広がることを願っています。

ハンドブックに示す3つのステップ

1

基礎を理解する

インクルーシブ教育
とは

障害の社会モデル
とは

2

学校で実践する

子どもと社会モデルを
考える

子供も大人も
ともに学び、ともに育つ

3

課題を見つける

チェックする
ポイントはどこ？

吹田市の現状は
どう？

ハンドブックを使ってインクルーシブな 学校づくりを進めるみなさんへ

多様性にふれ、学ぶ機会を！

子供はかけがえのない存在です。

だからこそ、学校は誰一人排除されることのない、すべての子供の「いのち」が輝く場であるべきです。

「いのち」が輝く場とは、すべての子供たちが安心安全を感じ、持てる力を存分に発揮し互いに学び合える場と言い換えることができます。

これを可能とするためには、子供を一人の人間として尊重し、子供と、子供に関わる大人が対等な関係であることが前提です。対等に学び合うことは、お互いの成長につながります。対等に認め合うことで、信頼が深まります。さらに対等であるからこそ、「違い」を受け入れ豊かさに変えることができます。

子供たちが義務教育を終え、踏み出す社会は、一人ひとりの個性のぶつかり合いにより成立しています。

つまり多様な人がいて当たり前の社会です。だからこそ、学校教育の中で、「多様性にふれ、学ぶ機会」をできるだけ多く設定し、多様性を受容する「ものさし」を育んでほしいです。

決して誰もが排除されないよう、試行錯誤を重ねるプロセスこそがインクルーシブ教育です。

だからこそ、たえずアップデートすることが必要です。

だからこそ、インクルーシブ教育は「学校をどう変えていくべきか」について考える指針の一つになります。

このハンドブックを使い、すべての子供の「いのち」が輝く「魅力ある学校づくり」を目指すことを期待しています。



吹田市立教育センター所長
草場 敦子

**みんなが知って、
みんなが考え、
みんなで学び合う機会を！**



インクルーシブ教育とは

小国 喜弘（東京大学）

インクルーシブ教育は社会正義の問題

インクルーシブ教育は障害のある子とない子がともに学ぶ仕組みと考えられていますが、ユネスコが定義するインクルーシブ教育の理念を調べると、もう少し大きな意味があります。インクルーシブな社会をどう作るのかというそもそもの課題があって、その課題の下に、学校においてもインクルーシブな空間をどう作るのかという問題がある。学校にうかがって先生方とお話をしていると、インクルーシブ教育にすると学力が下がるのではないかと、インクルーシブ教育にしても学力を上げる方法があるのかという議論が出てきます。しかし、これはそういう問題系ではありません。

ユネスコ（2020）の文章を見ると、インクルーシブ教育の利点を議論することは奴隷制やアパルトヘイトの廃止の利点を議論することに等しいと考えられると述べられています。これは非常に重要な文章です。日本の戦後で言うと男女平等がこれと同じです。戦前においては小学校でも高学年になると男組女組に分かれていました。戦後になると男女共学になるわけです。その時にはいろんな議論がありました。男女共学にしてしまうと男子の学力が下がってしまうのではないかと、女子が女子らしく育つことができなくなってしまうのではないかと。こういった議論は今から見れば、女性差別になるというのは極めて明らかです。

しかし、当時は女性差別と思わずに真剣に議論していました。インクルーシブ教育の問題も、10年か20年経って振り返ってみれば、あの時の私たちの発言はたくさん障害者差別を含んでいたということに気づくことになるはずです。ですから、利点を議論するのではなくて社会的な正義の問題なんだと考える必要があります。ここが、インクルーシブ教育を語る上で共有しなくてはいけない大前提です。

インクルーシブ教育＝ インクルーシブな授業ではない

インクルーシブ教育を考えていく上では5つのポイントがあると考えています。1つは民主的な地域もしくは民主的なコミュニティを作るために、その基盤としてどういう風に学校を作っていけばいいのかが問われているということです。日本はインクルーシブ教育を矮小化していると強く言いたくなるのは、インクルーシブな学びと言っても授業場面にのみ焦点が当てられている状況があるからです。インクルーシブ教育というとほぼ授業の問題にだけ焦点が当てられています。しかし、欧米の文献を見るとインクルーシブなクラスルームという議論はほとんどなくて、インクルーシブな学校をどう作るのかということがまず議論されています。

インクルーシブ教育は 障害のある子どもの教育？

2点目に日本では障害のみにフォーカスが当てられています。人間はそもそも多様な差異を持っていて、その多様な差異を持っている人たちがともに生きていくということをどう作るのかということが課題になるわけです。ですから、民族、貧困、言語、宗教、性差、LGBTQ、いろんな差異が対象になるということも押さえておきたいです。日本の学校で考えますと、例えばニューカマーの子どもをどういう風に教育するのかといった問題も、インクルーシブ教育の中に含めて考えなくてはいけないということになるはずですよ。

インクルーシブ教育は 一人ひとりの意見を尊重

3点目は生徒の参画についてです。障害者権利条約では「Nothing about us without us：私たちのことを私たち抜きで決めないで」が重要なスローガンとされました。その意味で言いますと、生徒自身がどんな学校を作りたいのかとか、どんな学びを作りたいのかという意見を出すことができる、その権利が保障されているということが非常に重視されています。生徒会や自治会の問題とインクルーシブ教育の問題は日本では全く切り離されて別々の問題のように考えられていますが、むしろそういったものと一緒にものごとというとも考えなくてははいけません。

インクルーシブ教育というのは学校をどういう風に、地域のコミュニティの原点として作っていくのかということです。学校というコミュニティには生徒だけではなくて先生方もいらっしゃるわけです。そうすると教職員の一人ひとりが人間として尊重されているであるとか、教育委員会によって意見が聞かれているとかその意見が尊重されているということも非常に重要です。

バリアフリー教育開発研究センターではイギリスで作られた『インクルージョンの指針』というガイドブックを訳しました。ウェブサイトから日本語版を見られます。この中には「新しく着任した教師が歓迎されているか」といったこともインクルーシブ教育を考える一つの重要な指標としてあげられています。ですから児童会・生徒会、PTA、コミュニティスクール、そういったものと一緒にものごととして考えることが重要だと考えていただくとよいと思います。

解説者プロフィール

小国 喜弘

東京大学バリアフリー教育開発研究センター センター長



私の専門は日本教育史で、特に1945年を画期とする戦後の教育史に関心を持ってきました。近年は1979年の養護学校義務化反対闘争の記録を蒐集し、当時の関係者への聞き取りを行っています。これについては、ゼミをベースとした研究の成果として、2019年に『障害児の共生教育運動：養護学校義務化反対をめぐる教育思想』（東京大学出版会）にまとめました。この10年間で、特別支援学校在籍児童生徒の割合は1.3倍、特別支援学級は2.1倍、通級による指導の対象は2.3倍と急増しています（2016年現在）。社会的マイノリティに対する学校の包摂力が低下していることが懸念される状況の中で、背後にある問題の構造を析出すること、同時にフル・インクルージョンを可能にする学校のビジョンと教育の方法を明らかにすることに取り組んでいます。

インクルーシブ教育では 社会モデルの視点が重要

4つ目ですが、例えば「発達障害と診断されるお子さん」がいらっしゃったとします。今までは、そのお子さんが特別なトレーニングを受けなくてはならないという風に考えられていました。ところが国際的な比較をしてみると、例えば何をもちて発達障害とみなすのかは国によってかなり違うという状況があります。ですから国際比較はそもそもできません。つまり、学校・日本社会の文化とか習慣の中で何を障害とみなすのかが変わります。

障害者権利条約は障害の社会モデルを採用していますので、一緒に暮らすというのはどうするのかと言えば、その困っている子を特別にトレーニングするというではありません。困っている子がいるとしたらその子を困らせてしまっている様々な学校の習慣やルールをどのように見直していくのかという授業改善・学校改善が非常に重要なキーになります。ここが日本では殆どユニバーサルデザインの問題に矮小化されてしまっているのが現状です。

ユニバーサルデザインが、より多くの子どもたちにとって授業が受けやすかったり学校にやすかったりするためのルールであることは確かですが、それは具体的なAさん、具体的なBさんにとってそのルールがよりいやすくなるかどうかということとは違います。具体的なAさん、Bさんに即して、この子たちがしやすいような環境、この子たちが学びやすいような環境はどういう風にしたら工夫できるのだろうかというのを先生たち、それから教育委員会の方たちも一緒になって検討していくことがインクルーシブ教育では非常に大事なことです。

もっと言うと、先生方の中でも非常に働きづらさを抱えていらっしゃったり、生きづらいな、しんどいなと思っていらっしゃる方がいっぱいいらっしゃるのではないかと思います。そういう方たち一人ひとりが、自分自身の人間性を学校の中で認められてゆったりと働けるような環境をどうやって作っていいのか。よりしんどい生徒、より弱い立場の先生にフォーカスを当てる中で、全体の環境を改善していく。つまり、みんなが人間らしく、より生き生きとられるような環境をどうやって作っていいのか。これが大きな課題になるんだということも共有したいです。

インクルーシブ教育は 人権を保障するためのもの

最後に、学校教育の目標をもう一度、憲法理念に戻すことが求められています。その意味において言えば、必ずしも新しい学校を作ることが求められているわけではないんだということも先生方と一緒に共有しておきたいです。近年はテスト学力をどういう風にして向上させるのかということに非常に神経が使われるようになってきています。ですから、少し外れている子、少し授業が理解できない子は「もしかしたら発達障害かもしれませんから、特別支援学級でその子に合った教育を受けた方がいいかもしれませんね」というような議論になりがちです。

障害者権利委員会から、2022年9月9日、日本政府に対して、こういった特別支援学級のあり方は一種の差別であると、そういう強い調子での勧告がなされました。憲法に規定されたようなさまざまな人権を行使し、市民社会の担い手となり得るような子どもを育てることが大事です。

山びこ学校という戦後直後に書かれた教師の手記を読んでもいただければ、学校においてどこが授業でどこが休み時間なのかなっていうことは分からないですよ。子どもたちが一生懸命村のことについて、自分自身のことについて、そして友達のことについて考え合う。そして議論し合う。そういう中にかれらの成長がある。その中のひとコマとして授業が存在している。

今は、算数もしくは数学の授業をうまくやるために休み時間があって、休み時間は休憩時間です。だけど、「休憩時間はおいたしちゃいけませんよ」、「隣のクラスに行ってもいけませんよ」といった、そんな規則まで作っている学校が多いのではないかと思います。休み時間も含めて、子どもたちが人間らしく過ごせる、一人ひとりの子どもの人権が尊重されるような学校をどう作っていくのかということが、インクルーシブ教育の中では問われているのだということと一緒に確認しておきたいというと思いました。以上です。どうもありがとうございました。

参考

- ユネスコ（2020）グローバル・エデュケーション・モニタリング・レポート「インクルージョンと教育」
日本語訳（広島大学）
<https://cice.hiroshima-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/07/a36386e7bf9d2592403419efd5f77883.pdf>
- ユネスコ（1994）サラマンカ声明
The Salamanca Statement and Framework for Action on Special Needs Education
原文 <https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000098427>
日本語訳（国立特別支援教育総合研究所） http://www.nise.go.jp/blog/2000/05/b1_h060600_01.html
- 国際連合（2006）障害者の権利に関する条約（略称：障害者権利条約）
日本語訳（外務省） https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html
- 障害者権利委員会（2016）インクルーシブ教育を受ける権利に関する一般的意見第4号
日本語訳（日本リハビリテーション協会）
https://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/rights/rightafter/crpd_gc4_2016_inclusive_education.html
- トニー・ブース&メル・エンスコー（2016）インクルージョンの指針：インクルーシブな価値に基づく学校づくりガイド（第4版）
日本語訳（暫定版、東京大学バリアフリー教育開発研究センター）
<https://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/records/2003921>
- 無着成恭（1951）山びこ学校、岩波文庫

動画で見たい方はこちらから

>>>



障害の社会モデルとは —環境が経験をつくる

左下のイラストは、車いすに乗って生活する車いすユーザーが多数派である架空の社会です。そこでは、二足歩行者のアキラさんは少数派であり、車いすバスケットに参加できずにしょんぼりしています。車いすユーザーのみんなは楽しそう。なぜアキラさんはバスケットに参加できないのでしょうか。

右下のイラストでは現在の私たちが暮らす社会の一面が描かれています。足で歩く人が多数派で車いすに乗って生活する人は少数派です。アキラさんはどこにいますでしょうか？

アキラさん



ヒカルさん



アキラさんは左下のイラストではしょんぼりしていましたが、右下のイラストではいきいきとバスケットを楽しんでいます。対して、車いすに乗っているヒカルさんはしょんぼりしています。アキラさんとヒカルさん自身は変わっていないのに、環境が変わると立場が逆転します。



このイラストからわかるように、誰がどのように困り、不利益をこうむるのかは個人の心身機能によって決まるわけではありません。むしろ社会が誰を中心に作られているのかによって決まります。この考え方を「**障害の社会モデル**」といいます。



障害の社会モデルは2006年に採択された国連の障害者権利条約でも採用されており、近年の国際人権法において標準的な考え方になっています。

解説：飯野 由里子（東京大学）



子どもと社会モデルを考える

ー吹田で広がる教育実践

吹田市は「ともに学び、ともに育つ」の教育理念のもと、インクルーシブな学校づくりを進めています。2021年度からは、東京大学バリアフリー教育開発研究センターが作成した教材を用い、市内の小中学校で、子どもと一緒に社会モデルについて考える授業実践に取り組んでいます。



研究会ナビゲーター
平林 ルミ（東京大学）

特別支援学級担任による出前授業（2021年度～）

吹田市には特別支援学級を担当する先生が小学校の全学年・全クラスの子どもたちに障害理解・人権について知らせる「出前授業」があります。2021年、この出前授業の中で子どもたちと社会モデルについて考える授業実践がはじまりました。中心となったのは、吹田市立教育センターが主催する研究会*に集まった先生方です。

2021年度は、教材「車いすユーザーの社会」を用い、小学校5年生10クラスと6年生8クラス、延べ720人の子どもたちが社会モデルの授業を受けました。先生たちの工夫が詰まった授業実践は、p. 12～p. 17をご覧ください。

研究会*について

研究会のメンバーは月に1回程度、各校から吹田市立教育センターに集まり、社会モデルに関する基本的な知識を習得しながら、学校の中に存在しているバリアを見る目を培うためにディスカッションを重ねています。

2021年度に6名でスタートした研究会ですが、2022年度にはメンバーが15名に増え、「合理的配慮」「アクセシビリティ」「インクルーシブな学校づくり」「低学年向けの多様性理解プログラム」の4つのプロジェクトに分かれて研究を進めました。



2022年度メンバー（2023年3月8日撮影）

車いすユーザーの社会

車いすユーザーが多数派を占める架空の社会で起きる出来事をもとに、社会モデルを直感的に理解するための教材です。10枚の絵からなる紙しばいを見せながら、学校や社会の中の偏りについて子どもと一緒に考えることができます。



1

多くの人が車いすに乗る街に暮らす二足歩行者のアキラさん。自分以外はみんな車いすに乗っています。



2

アキラさんは街の中でさまざまなバリアを経験します。



3

二足歩行者の困った状況をなんとかしようと車いすユーザーのえらい人たちは話し合いをしますが出てきたのはヘンテコな政策ばかりです。

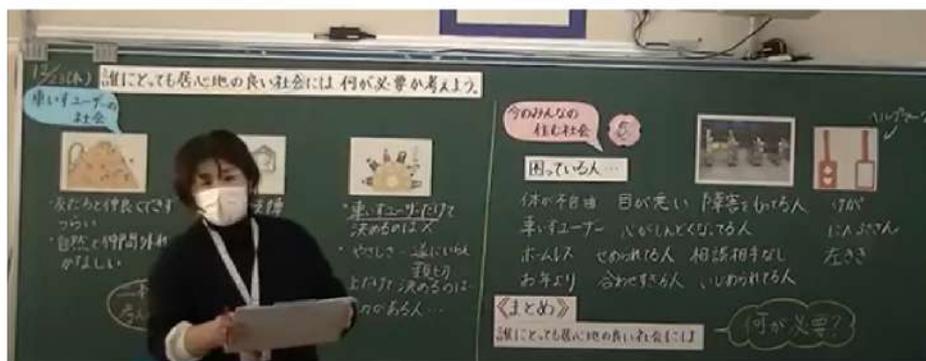


みんなの意見を出し合おう！

「車いすユーザーの社会」を使った 教師たちの授業研究・実践紹介

畑田 由佳先生

吹田市立
東佐井寺小学校



「3枚の絵を問題だと思う順番に並び替えてみよう」

3枚のアキラさんが困っている場面のイラストを示し、自分がその中で1番問題だと感じたものを理由と一緒に発表させました。問題点が出揃ったところで、えらい人会議のメンバーの多様性について話し合い、違う立場の人への想像力など、この社会で足りない事を考えるようにしました。

子どもたちの意見



一緒に遊べない場面

バスケットができないと友達と仲良くできないのでそれが一番つらいと思う



建物が使いにくい場面

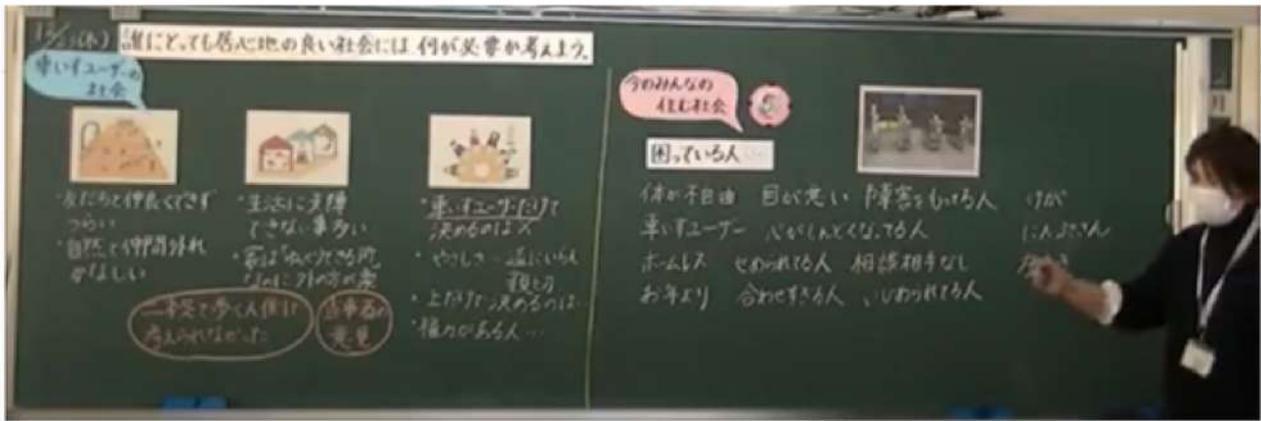
家はいちばんゆっくりできる場所で大事なから建物のつくりが一番問題と思う



へんてこな政策が出される場面

車いすユーザーばかりのえらい人会議は優しく考えてる感じなんだけど、逆に車いすユーザーじゃない人からしたら、不親切になるのでえらい人会議が問題だと思う





「アキラさんが車いすユーザーの社会からみなさんが住んでいる社会にお引越ししたらどうなるか考えてみよう」

同じアキラさんでも社会が変わると暮らしにくくなったり、暮らしやすくなったりすることが視覚的にわかるようにアキラさんのイラストを移動させ、アキラさんの表情を変える教具を準備して子どもたちに示しました。

子どもたちの意見

二本足で立っている人が多いと、その人たちに合わせて家も大きく作られたり、車いすバスケットじゃないバスケットもできて、暮らしやすいと思う

問いかけ

そうだね。実は住む社会の環境や習慣や考え方によって、困りごとは変わります。

そういう風に物事を捉えていくのはすごく大事です。

車いすユーザーの社会では、Aさんみたいな人は困っていたね？
じゃあみんなの住む社会では、どんな人が困っているかな？



身体が不自由な人

ホームレスの人

誹謗中傷を受ける人

一緒にいる相手がいなかったり相談できない人

授業者の声

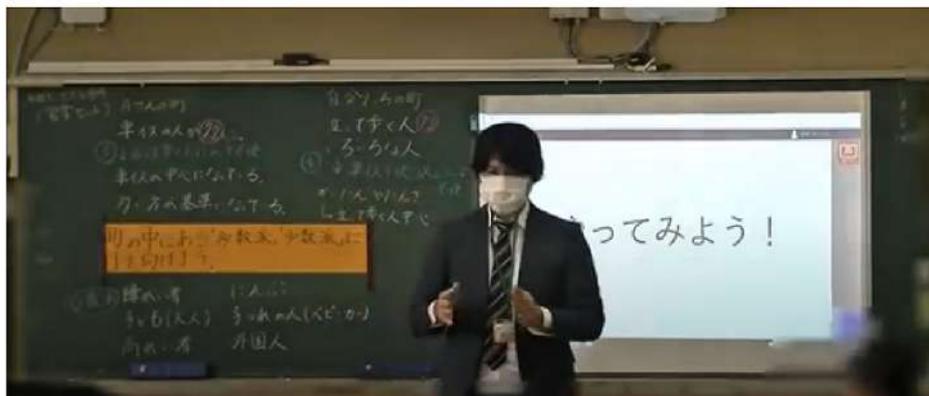
子どもたちからはこちらが思っている以上の事が出てきて毎回自分が勉強になりました。子どもたちの頭は柔軟なんだと感じます。クラスによって、問題だと感じる場面や理由がバラけたのも面白かったです。子どもたちの意見が自分の予想を越えてきてその場でうまく対応し切れないことがありました。今回は1時間の授業で組みましたが、2時間で扱い、もう少しじっくり考えさせたいです。

(文責：平林 ルミ)

「車いすユーザーの社会」を使った 教師たちの授業研究・実践紹介

指宿 和也先生

吹田市立
吹田第一小学校



「少数派が経験する壁を活動の中で実感してほしい」

多数派・少数派によって経験する壁が異なるということを活動の中から実感してもらえるようにうずまきをはさみで切る活動を取り入れました。初めにみんなに切ってもらってから、左利きの子がいるかを聞いて、左利きの子にみんなの前で切ってもらい、それをみんなで見ます。右利きの自分にとっては切りにくくなかったものが、左利きの人には切りにくいということがあつた。子どもたちにそれを発見してもらいました。

はさみで線に沿って
うずまきを切ってみよう



左利きの人切るとどうかな？
切りにくいのは左利きの〇〇さんがわるいのかな？

子どもたちの意見

〇〇さんはわるくない
うずまきがわるい

反対の渦巻きもあつたらよかったのかな



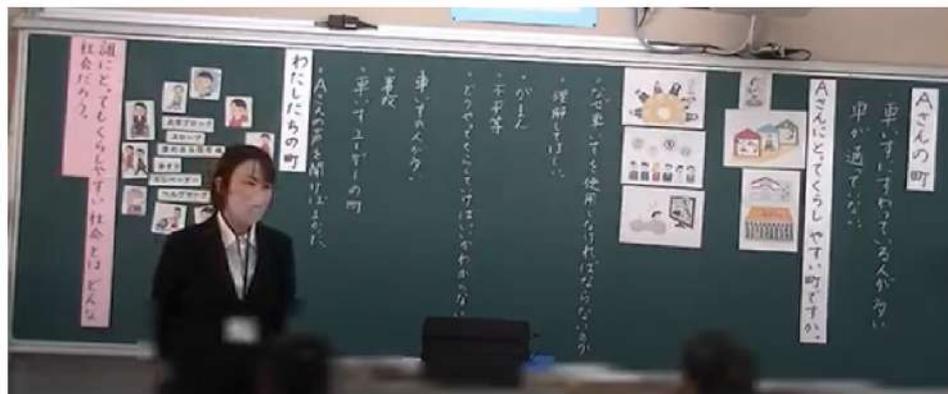
授業者の声

子どもたちに伝える際に多数派・少数派＝数の大小と受け取られることがあり、伝え方の難しさを感じました。数の大小ではなく、「不便さ」という点を明確にして授業を進めたいです。

北条 幸恵先生

吹田市立
南山田小学校

※本実践は2021年度に吹田市立
東山田小学校で実践されました



「車いすユーザーの社会でアキラさんが経験する困難を実感しよう」

車いすユーザーの街の様子がよくわかるように言葉だけでなく
具体物（ダンボールとビニールテープを使った教具）を作成して、
クラスの中で背が高い子に前に来てもらい、どのくらいになるのか
（車いすユーザーの社会は天井の高さは180cmドアの高さが150cm）
を体験してもらいました。



子どもたちの意見

150cmってけっこう低いよ。
こんなに低かったらあたまぶつけちゃうよ。
なんで天井を高くしないんだろう？



授業者の声

具体物を使うことで子どもたちがイメージして紙しばいの内容を理解できたと思います。ただ、1コマでは時間が足りず、社会モデルについて浅くしか伝えられなかったように感じます。

教材「車いすユーザーの社会」作成のあゆみ

本教材は、2019年に東京大学バリアフリー教育開発研究センターが東京学芸大学附属
小金井小学校の協力を得て作成しました。これまで、大阪府吹田市を含む、全国の小学校
で教育実践が行われています。

(文責：平林 ルミ)

研究推進校での取り組み（2022年度～）



講師
飯野 由里子（東京大学）

3校合同の教員研修を実施しました

2022年には吹田市立教育センターのインクルーシブ教育研究推進校に佐竹台小学校・高野台小学校・高野台中学校の3校が設定されました。インクルーシブな学校づくりの推進に向け、夏休みには3校合同で教員研修を行い、社会の偏りを直感的に理解するゲームをしながら、学校に存在しているバリアについて意見交換を行いました。



社会モデルについて考える授業実践を行いました

2022年11月から2023年1月にかけて、研究推進校3校では社会モデルを子どもたちと一緒に考えるため、「車いすユーザーの社会」の授業実践を5年生6クラス延べ240名に、次ページで紹介する「迷惑なのは誰？」の授業実践を4年生・6年生・中学生の20クラス延べ800名に実施しました。



迷惑なのは誰？

電車の優先席をめぐるトラブルを通して、多様性への理解を深めるための教材です。東京大学バリアフリー教育開発研究センターの教材をもとにNHKが制作した番組を見せながら、見た目ではわからない他者の事情について子どもと一緒に考えることができます。



1

ある電車の優先席に3人の人物（おばあさん、おじさん、おねえさん）が座っていて、3人の前にはお兄さんが立っていました。



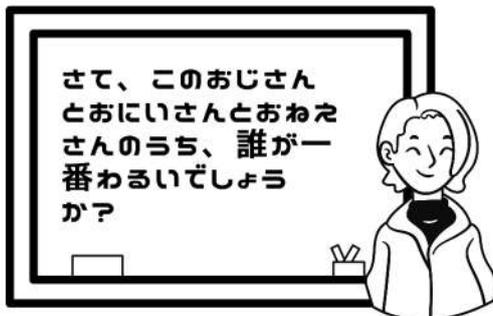
2

途中駅で歩くのが大変そうなおじいさんが電車に乗ってきました。おじいさんを見たおじさんは席を譲ろうとして席を立ちました。その時、前に立っていたおにいさんが優先席に座りました。



3

おじいさんに席をゆずろうと思ったおじさんは、怒ってお兄さんを怒鳴りつけてしまいます。



4

みんなの意見を出し合おう！

意見を出し合ったあと、3人（おじさん・おにいさん・おねえさん）に「心の電話」をかけ、それぞれの事情を聞きます。子どもたちの意見はどう変わっていくのでしょうか。

(文責：平林 ルミ)

「迷惑なのは誰？」を使った 教師たちの授業研究・実践紹介

インクルーシブ教育研究推進校では「車いすユーザの社会」に加え、「迷惑なのは誰？」の授業実践が行われました。佐竹台小学校と高野台小学校では4年生と6年生の全員が、高野台中学校では全校の子どもたちがこの授業に参加しました。先生と子どもたちは番組を見ながら、対話を通して、他者がそれぞれもつ見えない事情への理解を深めました。先生と子どもたちのやりとりを紹介します。

研究推進校6年生のクラス



最終的に一番悪いのは誰だと思いますか

誰も悪くない

突然怒ったおじさんな気もする

事情があってもいきなり怒るのはよくないと考えた人と、誰も悪くないんじゃないか考えた人がいるんだね

授業の中で誰が一番悪いか聞いてきたけど、みんなの意見がちょっとずつ変わっていったと思います

なんでかな

一人ひとりの事情がどんどんわかっていったから

最初は、お姉さんが悪いて考えた人が多かったけど、そのときは何をもとに判断したの？

おねえさんは若いから

若いってというのはどうやって判断したの？

見た目

そうだね、見た目で判断したね。この人何歳ですって言っていないもんね。ひとりひとりに事情があったとわかるうちに、みんなの判断がだんだん変わって来たんだね。

研究推進校4年生のクラス



全員悪くないって声が聞こえてきたけど
全員事情があって、このままだと誰も悪くないかな

絶対誰かひとり悪いんですか

おばあさんは違うよなあ

最初この中で誰が一番悪いかという話をしていたよね
この中だとおにいさんが悪いって考えた人が多かったね

この話から学べることってなんだと思いますか、ワークシートに書いてみようか

うーん・・・

迷っている人もいるね
〇〇さんどうですか

一見悪そうな人でも理由がある

色々な事情があるから、それは見た目で見えないけど、勝手に決めつけてはいけない

相手のことを何も知らずに話を勝手に進めてはいけない

教材「迷惑なのは誰？」作成のあゆみ

本教材は、2012年に東京大学バリアフリー教育開発研究センターによって作成されました。同年、東京大学教育学部附属中等教育学校で本教材を用いた研究授業を実施し、その効果を検証しました。詳細は書籍『カリキュラム・イノベーション：新しい学びの創造へ向けて』（東京大学出版会、2015年）に掲載されています。

吹田市と東京大学は今後もさまざまな授業実践のノウハウを蓄積し、学校全体にこの教材を使った社会モデルの授業を広げていく予定です。興味のある方は下記までご連絡ください。

- ・吹田市在住・在勤の方：吹田市立教育センター
- ・それ以外の方：東京大学バリアフリー教育開発研究センター

(文責：平林 ルミ)

2

学校で実践する

子供も大人も ともに学び、ともに育つ

「なぜ？」という問いに、子供も大人も一緒になって考え、
対話できる時間を持てたら・・・
それはきっと、多様性を認め尊重しあえる
社会につながる。

みんなが知って、
みんなが考え、
みんなで学び合う機会を！



子供と大人が一緒になって考え 対話するために、どんなしかけをしますか？

学校をインクルーシブな空間にしていくためには、授業で取り上げるだけではなく、インクルーシブな社会に向けて大切に考えたい「価値」を学校の日常的な活動に取り込み、子供も大人もいつも意識できるよう工夫することが大切です。

例えば・・・「社会モデル」を理解するための取り組みをするとしたら？

右ページを参考に各学校で子供と大人（学校の教員、保護者、地域の方）の取り組みにつなげていってください。

1 教職員と対話：社会モデルの考え方とは

- 社会モデルについて知る（p.27の動画を視聴したり、このハンドブックを読んだりする）
- 社会モデルの絵（p.8、p.9）を活用して社会モデルの考え方について、教職員同士が対話を通して理解を深める

2 全校集会で対話：学校長と子供たち

- 社会モデルの絵（p.8、p.9）を見せて、子供たちが自分ごととして考えられるような話をする
- 「いま思ったことをことばにしてみよう」と子供に問いかける
- 出てきた意見に全校の子供たちが耳を傾ける
- 子供たちが、自分とは違う人の気持ちをしっかりと想像できるような展開にする
- 子供たちとの対話を通して、多様な子供たちが、それぞれ見えている風景を知る



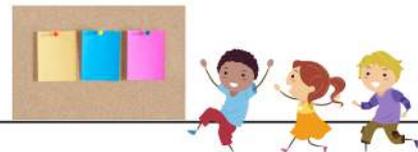
校長ブログ・学校だより

- 社会モデルについて伝えることにより、子供に関わる大人（保護者・地域の人）にも、考え対話するきっかけを提供する
- 子供たちの「声」を届ける
全校集会で子供が伝えたことや学級の中で感想文として書いたことを担任から集めて掲載する



メッセージ掲示板

- 全校集会の話を見える化する
すべての子供（例えば、欠席した子供やその場では話が十分に理解できなかった子供など）に届けるため、話の流れがわかるように工夫をして掲示する



3 学級活動で対話：担任と子供、子供と子供

- 全校集会を受けて、それぞれの子供たちが持った「問い」を大切に受け止め、育てる
例えば、担任から「校長先生の話聞いてどんなこと思った？」「みんなが考えたことを校長先生に届けようか」と投げかける
- 子供たちとの対話を通して、多様な子供たちが、それぞれ見えている風景を知ることにより、子供への理解を深める



学級ブログ・学級通信

- 子供たちからの発信
- 大人からの発信



あの子はこんなことを考えたんだなあ

(文責：草場 敦子)

3

課題を見つける

チェックするポイントはどこ？ ー 『インクルージョンの指針』

『インクルージョンの指針』は、教職員が主体的に、学校のあらゆる場面をインクルージョンの観点から見直し、改善することをサポートするガイドブックです。イギリスで最初に出版されたのは2000年。最新版である第4版は「インクルーシブな価値に基づく学校づくりガイド」という副題で、2016年に出版され、東京大学バリアフリー教育開発研究センターによって日本語に翻訳されました。

ガイドブックの構成

このガイドブックでは、「インクルーシブな文化をつくる」「インクルーシブな方針を生み出す」「インクルーシブな実践を展開する」という3つの観点に則した70の指標と2000の設問を通して、学校の現状をチェックすることができます。

例えば、「インクルーシブな文化をつくる」の中には、「みんなが歓迎されている」「学校はすべての人権の尊重を推進している」など、21の指標が含まれています。また、各指標を検討するためのたくさんの設問が用意されています。

観点 インクルーシブな文化をつくる

- みんなが歓迎されている
 - 初めてこの学校に来た人が歓迎されていると感じられるような学校になっていますか？
 - 教職員、子ども、家族は、学校でコミュニティとしての意識を創り出していますか？
 - 子どもたちは自分の教室や自習室を、自分たちの居場所だと感じていますか？
- 学校はすべての人権の尊重を推進している
 - 子どもたちは、世界人権宣言や子どもの権利条約などの人権に関する文書について学んでいますか？
 - 子どもも大人も、校内で不当な扱いを受けている人のために声を上げていますか？

ガイドブックの使い方

誰ひとり取り残さない、インクルーシブな学校や授業をつくるための思考のきっかけとして活用できます。例えば、以下のような使い方が考えられます。

職員会議で



教職員の日頃の話し合いの場で、「すべての人は、呼ばれたい名前と正しい発音で、敬意を持って呼びかけられていますか？」という設問について意見交換。学級経営の思わぬ改善点が浮かび上がるかもしれません。

保護者会で

子どものことをよりよく知るためにも、保護者との関係づくりは欠かせません。「家族構成の違いが認識され、受け止められていますか？」という設問は、教師への問いかけとしてももちろん、保護者と教師とのあいだで共有することで、インクルーシブな考え方への認識を深めてくれるでしょう。



学級通信で



学級通信は、子どもたちがよりよい教室づくりに励む教師の考え方について知ることのできる絶好の機会です。

「子どもたちは、互いの意見に興味を持って耳を傾けていますか？」などの設問を子どもたちに投げかけることで、子どもたち自身が教室、学校、友人との関係などについて考える時間を生み出せます。

2022年度インクルーシブ教育研究会 「インクルーシブな学校づくり」プロジェクトメンバーが選定した設問リスト

〈選定の基準〉

- ・まずは大人が変わる必要があるので主語が大人の項目を選ぶ
- ・学校の中でメンバーが考えるきっかけになるものを選ぶ
- ・学校の中のメンバーの負担になり過ぎないようにする



[アクセスはこちら](#)

(文責：飯野 由里子)

3

課題を見つける

吹田市の現状はどう？ －合理的配慮理解度調査

2016年4月に施行された障害者差別解消法は、公立の学校を含む行政機関に対し、障害のある人への合理的配慮の提供を義務づけています。2021年5月には法律が改正され、これまで努力義務だった事業者についても合理的配慮提供が義務化されることになりました。この合理的配慮について、学校現場はどの程度理解できているのでしょうか。2021年と2022年に、吹田市内の小学校／中学校の先生方に向けた調査を東京大学バリアフリー教育開発研究センターが実施しました。

調査の方法

小中学校に在籍する教員（2021年度は931名、2022年度は教員600名）に、合理的配慮理解を確認するための質問に回答してもらいました。

なお、2022年度は、合理的配慮理解の他、社会モデル理解を確認するための問題や平等観に関する質問も追加して調査を実施しました。

属性別の正答率の違い

研修経験の有無

研修経験がある人の方が合理的配慮を理解していることがわかりました。研修が有効であることが確認できます。詳しくは右ページ上段の解説をご覧ください。

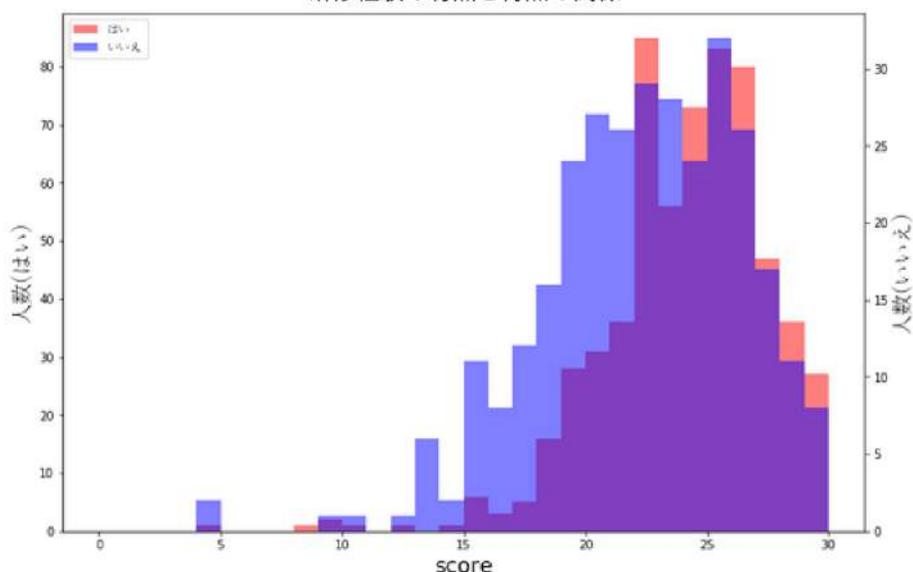
年代

50代をピークとして年代が上がるにつれて正答率が上がる傾向が見られました。若い世代への研修機会の確保が必要であることが示唆されます。

職階

管理職および特別支援教育コーディネーターの正答率が高いことがわかりました。通常学級の教員への研修機会の確保が必要であることが示唆されます。

研修経験の有無と得点の関係



上のグラフから、研修を受けたことのある人（赤色）は研修を受けたことのない人（青色）よりも、全体的に右側（高得点）に寄っていて、かつ得点のバラつきが小さいことがわかります。研修を受けていると合理的配慮に関する理解が深まっていると考えられます。

合理的配慮理解のポイント

合理的配慮の提供により有利になってはいけなと考えていませんか？

いまの学校のあり方を「公平」とみなすと、合理的配慮は障害のある子を有利に扱うものに見えてしまいます。障害のない子を念頭に作られてきたいまの学校のあり方は、障害のある子にとって不利に働いてしまうことがある、という可能性に気づく必要があります。

他の児童生徒に提供した配慮と同じものを提供しなければいけないと考えていませんか？

合理的配慮の提供においては、障害のある子本人の意思を尊重しながら、個別の状況や事情に応じて柔軟に対応することが大切です。障害カテゴリー別の対応や前例踏襲型の対応から脱却しましょう。

合理的配慮を「助け合い」と考えていませんか？

障害のあるクラスメートに対して思いやりを持って助けることを推奨する教育的指導は、合理的配慮の提供ではありません。合理的配慮を提供する主体は、あくまでも学校です。

インクルーシブな学校づくり リソース集

ーもっと知りたい人のために

吹田市立教育センターでは市内の公立学校に所属する方に向け、東京大学バリアフリー教育開発研究センターからの知見提供を受けて動画教材を提供しています。市内の学校職員はEC-NAVIサイトから吹田市立教育センターのページにアクセスしてください。ここでは一般公開されている教育リソースを紹介しますのでこれらを参考にインクルーシブな学校づくりを進めていきましょう。

インクルーシブ教育



【ウェブサイト】インクルーシブ教育リソース集 (東京大学バリアフリー教育開発研究センター)

インクルーシブ教育を受けた子供たちの体験を綴った手記が投稿されているページです
<https://www.p.u-tokyo.ac.jp/cbfe/resource/inclusive/>

【動画】インクルーシブ教育が変えるもの【報道特集】 (TBS)

北海道旭川市の平田和毅さんの事例が紹介されています

<https://www.youtube.com/watch?v=8BuUmZXK40s&t=59s>



【動画】障がいのある人も共に学ぶ「インクルーシブ教育」の方法めぐり異議...『支援学級に在籍して通常学級で学ぶ』か『通常学級に在籍』か (2023年2月14日) (MBS News)

大阪府豊中市の小学校の事例が紹介されています

<https://youtu.be/RfQFpm2DXZs>

【映画】『みんなの学校』公式サイト

フルインクルージョンに取り組む大阪市立大空小学校を舞台にしたドキュメンタリー映画です
<http://minna-movie.jp/>



【PDF】インクルージョンの指針：インクルーシブな価値に基づく学校づくりガイド (第4版)
日本語訳 東京大学バリアフリー教育開発研究センター
<https://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/records/2003921>

【動画】インクルージョンの指針とは

このガイドブックの概要と使い方を動画で紹介しています

<https://www.youtube.com/watch?v=ECF6DaOikME>



障害の社会モデル



【書籍】『社会を扱う新たなモード—障害の社会モデルの使い方』
飯野由里子／星加良司／西倉実季著、生活書院
障害の社会モデルについて理解を深めたい方向けの読みやすい専門書です

【動画】子どもと社会モデルを考える（飯野由里子、東京大学）
教材「車いすユーザーの社会」についての解説動画です
https://youtu.be/bf05_YOfhMg



【動画】社会モデル（星加良司、東京大学）
障害の社会モデルについての解説動画です
<https://www.youtube.com/watch?v=uAs4pDMDJ3Y>

【動画】心のバリアフリー 映像教材 ダイジェスト版
（公益財団法人ケアフィット共育機構）
大人向けに制作された動画「車いすユーザーの社会」のダイジェスト版が公開されています
<https://www.youtube.com/watch?v=EhSmXJTgTm8>



合理的配慮



【書籍】『合理的配慮—対話を開く、対話が拓く』
川島聡／飯野由里子／西倉実季／星加良司、有斐閣
障害者差別解消法で定められた合理的配慮について理解を深めたい方向けの専門書

【PDF】令和4年度 高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査（公立高等学校）（文部科学省）

高校入試における障害のある生徒に対する受験上の配慮の状況が報告されています
https://www.mext.go.jp/content/20221227-mxt_koukou01-1.pdf



【PDF】合理的配慮を理解する鍵は社会モデルにある

飯野由里子

学校現場でよく見聞きされる誤解を取り上げながら社会モデルにもとづく合理的配理解のポイントを解説しています

<https://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/records/2003385>

アクセシビリティ



【書籍】読み書き障害のある人へのサポート入門

河野俊寛／平林ルミ、読書工房

紙と鉛筆で学ぶのが難しい子どもが自分にあった学び方を見つけるのに役立つ読み書きサポートの入門書です

【動画】子どもが学ぶ環境を整えようーアクセシビリティの話（平林ルミ、東京大学）

教室の情報アクセシビリティ確保についての解説動画です

<https://www.youtube.com/watch?v=9wp6josLy1l>



【ウェブサイト】音声教材（文部科学省）

紙の教科書にアクセスしにくい子どもたちのための電子教科書に関するページです

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/1374019.htm

関連する法制度



国際連合（2006）障害者の権利に関する条約（略称：障害者権利条約）

日本語訳（外務省）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html

障害者権利委員会（2016）インクルーシブ教育を受ける権利に関する一般的意見第4号

日本語訳（日本リハビリテーション協会）

https://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/rights/rightafter/crpd_gc4_2016_inclusive_education.html



障害者権利委員会（2016）一般的意見第2号（2014年）第9条：アクセシビリティ

日本語訳（日本リハビリテーション協会）

https://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/rights/rightafter/crpd_gc2_2014_article9.html



障害者差別解消法（「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」）

https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/law_h25-65.html

基本方針（2023年3月14日改訂）

<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai/kihonhoushin/r05/pdf/honbun.pdf>



文部科学省対応指針

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1364725.htm



インクルーシブな学校づくりハンドブック2022

発行 吹田市立教育センター

企画／制作 学びプラネット合同会社

東京大学大学院教育学研究科附属バリアフリー教育開発研究センター

イラスト 川崎 智子（車いすユーザーの社会）

[連絡先]

学びプラネット合同会社

〒201-0002 東京都狛江市東野川 4-1-18

Tel: 050-3743-5622

Mail: info@manabiplanet.com URL: <https://manabiplanet.com/>





吹田市のイメージキャラクター
すいたん